

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの向上を目指して、働き方改革・業務効率化に全社で取り組みます

平成30年3月16日

有限会社並木商店

目標

働き方の改善

時間外労働をまずは一人当たり月平均30時間以内になるようにする

休み方の改善

年次有給休暇を積極的に取得できるような職場の文化作りを管理職が率先して行い、取り急ぎの取得率向上(まずは全国平均の43.7%)を目指す

取組内容

働き方の改善

- ・業務効率化を図るための生産システムの刷新を検討している
- ・管理職による面談を実施して、必要に応じた業務分担の見直しを行う
- ・人材教育を行い、業務効率の向上に努める

休み方の改善

- ・会社として年次有給の取得を発信し、成績評価の一部にも組み入れる
- ・管理職からの声かけなど、年次有給を取得しやすい雰囲気を作る